

平成 25～28 年度財政健全化計画 主な取組状況

1 計画の目指す方向（基本目標）

計 画	取組状況
① 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制 臨時財政対策債を除いた建設地方債等について、将来の負担軽減のため、積立金を除いた「実質的な県債残高」を抑制します。	平成 27 年度末の実質的な県債残高は 3 兆 780 億円となる見込みであり、平成 24 年度末と比べると 2,313 億円増加していますが、その主な要因は臨時財政対策債の増加です。 建設地方債等の残高は、発行の抑制に努めてきたことにより、平成 24 年度末と比べ 1,456 億円減少しています。
② 健全化判断比率に留意した財政運営 「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、全国平均を下回る水準で推移していますが、今後もこれらの指標に留意した財政運営に努める必要があります。 〔早期健全化基準：実質公債費比率 25.0% 将来負担比率 400.0%〕	「実質公債費比率」及び「将来負担比率」などの健全化判断比率については、常に全国平均を下回る水準で推移しています。 実質公債費比率：㉕ 11.3%（全国平均 13.5%）㉖ 11.2% 将来負担比率：㉕ 179.3%（全国平均 200.7%）㉖ 164.6%
③ 財政調整基金の更なる造成 予算編成において収支均衡を図り、予算執行段階の節減などにより決算段階で黒字化し、決算剰余金の 1/2 以上を積み立てます。 〔財政調整基金の残高の目標 300 億円 （標準財政規模の 3%程度）〕	財政調整基金の残高の目標は 300 億円と定めており、将来の負担に備え着実に積立てを行い、平成 27 年度末の残高見込みは 234 億円となっています。

2 取組事項

① 自主財源の確保

計 画	取組状況
ア 県税収入の確保（確保目標額 188 億円）	ア 県税収入の確保（確保済額 98.5 億円）
(ア) 徴収対策の充実・強化 厳正な滞納整理を実施するなど、徴収対策の充実・強化を図ることによって、主要税目の収入歩合について、全国平均を目指し、県税収入の確保を図ります。	徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 37.5 億円の収入を確保しました。
(イ) 超過課税の活用 法人県民税法人税割の超過課税を引き続き実施します。	法人県民税法人税割の超過課税の実施により、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 61.0 億円の収入を確保しました。なお、超過課税の適用年限が平成 27 年 10 月末をもって終了することから、延長について条例改正の手続きを進めてまいります。
イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40 億円）	イ 資産マネジメントの推進（確保済額 31.6 億円）
(ア) 未利用県有地等の処分の推進 廃止した職員住宅等の未利用県有地などの売却等による処分を推進します。 ▶〔関連〕行政改革計画④ - イ - (7)売却可能資産の処分促進	旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 31.6 億円の収入を確保しました。
(イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し 処分困難な未利用県有地等について、暫定的な賃貸などの有効活用を検討します。 また、職員住宅などの更なる廃止等により、未利用県有地の売却につなげます。	処分対象県有地等の暫定的な貸付などにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 204 万円の収入を確保しました。 また、この 2 年間で職員住宅など 8 住宅 18 棟を廃止しており、売却等を前提に処分方法を検討してまいります。
ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12 億円）	ウ その他の自主財源の確保（確保済額 9.7 億円）
(ア) 使用料手数料の見直し 毎年度の予算編成過程において、他団体との比較や適正な受益者負担の観点から、コストに見合った適正な負担水準とするため、使用料・手数料を見直します。	受益者負担の適正化や消費税率の引上げに伴う適正な負担の転嫁を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行いました。
(イ) 県有資産を活用した収入確保 県有資産を活用した収入確保策に全庁的に取り組みます。 (例) 県有施設内の自動販売機の公募による設置 ホームページのバナー広告掲載や県民だよりの広告掲載 ▶〔関連〕行政改革計画④ - イ - (4)県有資産を活用した収入確保	県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 5.2 億円の収入を確保しました。
(ウ) 基金の効率的な運用による収入の確保 県債管理基金などの基金において、安全性の確保を最優先しつつ、利率の高い債券を購入するなど資金の効率的な運用を図り、さらなる運用益の確保を図ります。	県債管理基金などの基金において、安全性の確保を最優先しつつ、より利率の高い債券を購入するなど、運用益の向上に努めた結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で約 2.8 億円の増収効果がありました。
(エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減） 車両の放置違反金や県営住宅家賃などの収入未済額の縮減に向けて、全庁的に取り組みます。 ▶〔関連〕行政改革計画④ - ウ債権管理の適正化	平成 26 年度決算見込みにおける一般会計と普通会計内特別会計を合わせた税外収入未済額は約 37 億 9,200 万円と依然として多額であることから、引き続き、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

2 取組事項

②新たなニーズに対応した歳出の見直し

計 画	取組状況
ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720 億円）	ア 人件費の抑制・適正化（確保済額 385 億円）
<p>(ア) 定員管理の適正化 従前の定員適正化計画の取組状況を踏まえ、今後の職員の大量退職や今後の業務量等を考慮しつつ、業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法を導入し、適正な職員数の管理に努めます。 ▶【関連】行政改革計画② - イ - (7)業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入</p>	<p>職員数の適正化については、これまでの取組により、一定の成果が得られたところであり、今後は、一定規模の職員数を確保しつつ、業務の性質に応じ、勤務形態の異なる職員（フルタイム再任用職員等）を適切に管理するなど、組織の業務処理能力を最大限に発揮するよう、定員管理を行っていきます。</p>
<p>(イ) 給与費の適正化 職員の給与については、民間給与水準並びに国及び他団体の状況等を踏まえ、引き続き給与水準の適正化を進めていきます。</p>	<p>給与費の適正化については、これまでの給与構造改革等の成果を継続することに加え、退職手当について平成 26 年度までに支給水準を段階的に 17%引下げました。 また、平成 25 年度は、緊急的な特例措置として、国の要請による給与減額を実施しました。 なお、これらの取組に加え、平成 27 年度から給与制度の総合的見直しを実施しています。</p>
<p>イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100 億円） 事業の必要性・事業手法の妥当性や、繰越事業の精査など年間業務量の平準化の観点等から、徹底した見直しに取り組んでいきます。 ▶【関連】行政改革計画③ - 7 - (7)事務事業の定期的な見直し等</p>	<p>イ 徹底した事務事業の見直し＜確保済額 72 億円＞ 毎年度の予算編成過程において、徹底した事務事業の見直しに取り組んだ結果、平成 27 年度当初予算編成までの 2 年間で 72 億円（一般財源ベース）の歳出を抑制しました。</p>

2 取組事項

③自立した財政構造への転換

計 画	取組状況
ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実 地方税や地方交付税などの一般財源の総額を確保するよう要望していきます。 また、地方交付税率の引上げにより、地方交付税そのものを確保し、臨時財政対策債を廃止するよう要望していきます。	地方税や地方交付税などの一般財源の総額を確保すること、また、地方交付税率を引上げ、臨時財政対策債は廃止することなどについて、全国知事会や九都県市首脳会議などの場を通じ、国に要望を行いました。
イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消） 現行の国庫支出金に係る超過負担は、地方の財政運営に大きく影響を与えることから早急に改善するよう求めていきます。	全国知事会等の場を通じ、継続的に国に要望をしてきた結果、平成 26 年度の制度改正によって難病医療費の助成制度に係る国の負担が義務付けられるなど、一定の成果が表れています。
ウ 直轄事業負担金制度の改革 国と地方の役割分担等の見直しや地方への権限と財源の一体的な移譲など、制度の改革に向けた取組を進めるよう国に対して求めていきます。	社会資本整備の着実な実施にも配慮しつつ、制度の改革に向けた取組を進めるよう、関東地方知事会や九都県市首脳会議等の場を通じ国に要望を行いました。

3 今後の歳入・歳出の見通し

平成 26 年度決算、平成 27 年度当初予算を踏まえた財政見通しでは、依然として 566 億円の財源不足が見込まれており、引き続き、計画に掲げた取組を実施していく必要があります。

1. 歳出の見積額

（単位：億円）

区分	H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計	計	
歳出	人件費	5,526	5,700	5,744	5,674	22,644
	うち退職手当	597	554	619	609	2,379
	社会保障費	2,178	2,298	2,555	2,704	9,735
	公債費	1,834	1,893	1,990	2,088	7,805
	税関係交付金等	947	1,049	1,411	1,400	4,807
	その他の県民サービス等の事業費	5,534	5,233	5,396	5,161	21,324
歳出合計 ①	16,019	16,173	17,096	17,027	66,315	

2. 歳入の見積額

区分	H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計	計	
歳入	県税等 （地方譲与税を含む）	7,548	8,152	8,449	8,522	32,671
	地方交付税等 （臨時財政対策債を含む）	3,518	3,387	3,010	2,990	12,905
	県債（臨時財政対策債を除く）	505	600	778	724	2,607
	その他	4,618	4,225	4,637	4,447	17,927
歳入合計 ②	16,189	16,364	16,874	16,683	66,110	

※歳入には、財源対策としての財政調整基金や災害復興・地域再生基金等の活用（取崩）額は含まない。

3. 計画期間中の財源不足額

財源不足額 ③=②-①	実質収支91	実質収支64	▲ 222	▲ 344	▲ 566
--------------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------

4 今後に向けて

◎自主財源の確保や歳出の見直しなどに取り組んできた結果、平成 25 年度及び平成 26 年度は、財源不足は解消し、決算段階で黒字を確保することができました。

◎しかしながら、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など、義務的経費が今後も増加していくことや、県有施設の多くが、今後大規模改修や更新時期を迎えることなど、本県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

◎引き続き自主財源の確保や徹底した事務事業の見直しを行うとともに、年度間の財源調整や将来負担を見据えた基金の積立て、活用により持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。